

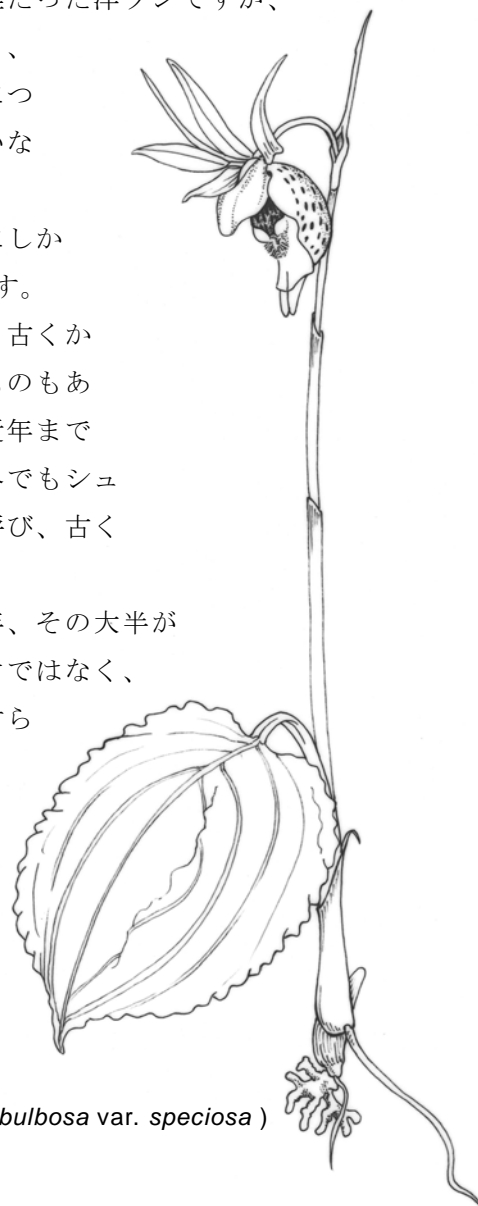
## 1. 知られざる日本のラン

ランと聞いて皆さんはどのような植物を思い浮かべるでしょうか。色鮮やかなコチョウランでしょうか。大輪のカトレヤでしょうか。これらのランは、いずれも外国産のラン、いわゆる「洋ラン」です。かつてはお金持ちでないと入手も育成も困難だった洋ランですが、近年世界有数の規模の展示会が日本でも開催されるようになり、すっかり身近な花となってきました。一方、日本原産のランについては一部の植物愛好家や専門家を除いて、案外と知られていないのが現状ではないでしょうか。

日本に自生している野生のランは 230 種程度で、日本だけにしか生息していない種（固有種）も 30 種ほどあるといわれています。日本のランは深山幽谷にひっそりと生きているものもあれば、古くから人々に知られ、歌に詠まれたり、俳句の季語となっているものもあります。身近で簡単に目にすることが出来たランもあれば、近年まで発見されることのなかったランもあります。また、園芸の世界でもシュンランやカンランといったシンビジウム属を「東洋ラン」と呼び、古くから熱心な愛好家があります。

このように日本にも様々なランが生きているのですが、近年、その大半が急激に数を減らしています。もともと数が少なかったランだけではなく、以前なら人家の近隣に花を一面に咲かせていたようなランですら今では絶滅の危機が叫ばれるようになりました。現在日本の野生ランは実に 200 種以上が絶滅に瀕していると考えられています。

今年の「植物園だよりは少し趣向を変えて、日本のランについて、人々とのかかわり、現状、将来へ向けての取り組みなどを紹介していきたいと思います。



ホテイラン (*Calypso bulbosa* var. *speciosa*)

## 2. 日本人とランのかかわり その1

ランの花ははるか昔から日本で生きてきたのでしょうか、「ラン」という言葉が日本に入ってきたのは、今から 1500 年ばかり前のことと考えられています。「ラン」という言葉は中国語で、もちろん「蘭」という漢字で表されます。もともと中国で「蘭」といえば香草として利用されるキク科のフジバカマとラン科 *Cymbidium* 属のシュンランを指していました。日本でも「ラン」という言葉が伝わった直後はフジバカマのことを意味していたようです。その後、シュンランのことも意味するようになり、フジバカマを「ラン」と呼ぶことがなくなっていきました。

その後、ラン科の植物だけではなく、ユリ科やヒガンバナ科、シダ植物まで、日本では多くの植物が「～ラン」と名付けられ、呼ばれるようになりました。葉に光沢があって肉厚なもの、花が可憐なもの、香りが良いものなどが「～ラン」と命名されることが多いようです。有名なものにスズラン（鈴蘭 ユリ科）、クンシラン（君子蘭 ヒガンバナ科）、マツバラン（松葉蘭 シダ植物）などがあります。「ラン」が植物分類上のラン科植物だけを意味するようになったのは、実は近代植物学が日本に導入された明治以降なのです。

しかし、名前はともかく、ランが日本人に古くから親しまれてきたことは間違いありません。万葉集に「…<sup>らんけい</sup>蘭蕙くさむらをへだて…」と記されている「蕙とはシラン(*Blettira striata*)のことです。時代が下って明治時代には高浜虚子が「風が吹き鷺草の皆飛ぶが如く」と詠み、サギソウ(*Habenaria radiata*)が満開の風景を伝えています。



シュンラン(*Cymbidium goeringii*)

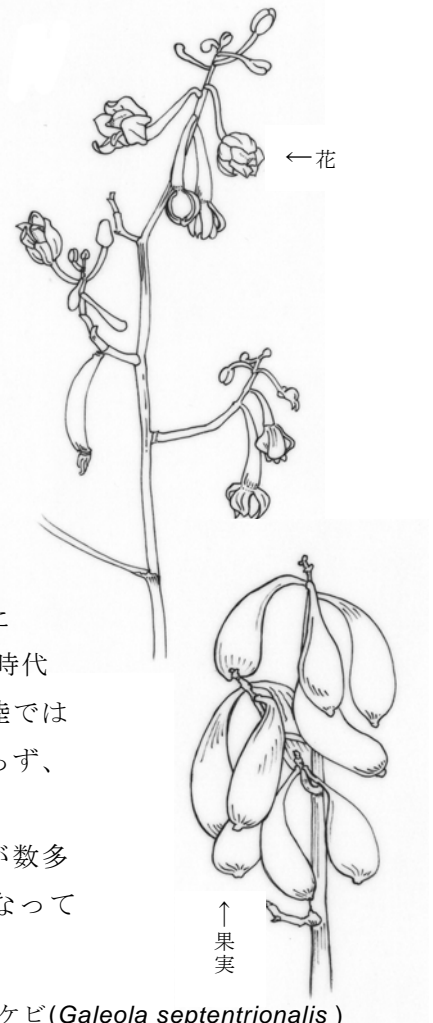
3. 日本人とランのかかわり その2

ラン科植物は現在その多くが絶滅危惧種に指定され、私たちが日常目にするのが少なくなりましたが、かつては身近な自然の中で普通に見られる植物でした。さらに人々はランを栽培して愛でることも熱心に行っていました。育成が簡単なシランは江戸時代から鉢植えや花壇で育てられ、江戸中期にはエビネ栽培が流行し、いくつもの園芸品種が生み出されています。サギソウも栽培が盛んで、これも江戸時代に園芸の記録が残っています。現在のラン園芸は外国産の「洋ラン」の方が一般的ですが、日本古来のランも園芸的に「東洋ラン」とよばれ、熱心な人々によって栽培が続けられています。

また、ランは観賞して楽しむだけでなく、実用目的にも利用されてきました。その多くが漢方薬としての利用です。有名なところではセッコク、シラン、オニノヤガラ、サイハイラン、ツチアケビ等があります。多くは肥大した球茎を利用するもので、漢方薬としては石斛、白及、天麻などと呼ばれていますが、ツチアケビだけはラン科植物としては珍しい肉質の果実を乾燥させ、土通草という名で強壯薬として使用されました。また変わったところではシランの球茎の粘り成分を接着剤として利用する例があります。七宝細工の糊として利用され、そのためにシランを栽培していたといえます。

このように人に古くから親しまれ、利用されてきたランがある一方、極めて狭い地域にしか自生しないため、その地域でしか知られていないか、あるいは近年になるまで発見されなかったランもあります。コアニチドリは秋田県の小阿仁川の付近で明治時代に発見されたものです。チョウセンキバナアツモリソウは中国大陸では広く分布していますが、日本では秋田県の一部にしか自生しておらず、確認されたのはごく最近のことでした。

以上のように日本にはよく知られた、あるいは知られざるランが数多く自生していたのですが、近年、その大半を見るのが困難になってきているのです。いったい何がおこったのでしょうか。



ツチアケビ(*Galeola septentrionalis*)

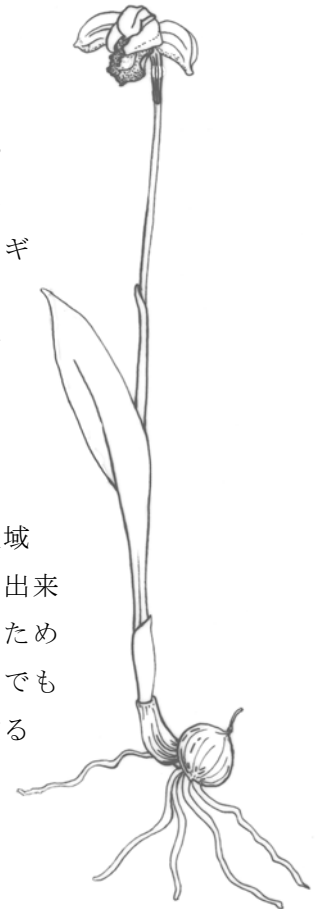
## 4. 消えゆく野生ラン

ラン科植物は砂漠と極地を除く世界中に分布し、その種類は1万5千種、一説には3万種を越えると言われてはいますが、生育密度は自生地でも高くはありませんし、自然条件下での繁殖速度が遅い種が大半です。ラン科植物は種子が極めて小さく、胚乳を持たないため、特定の菌類との共生によって発芽に必要な栄養を得る必要があります。また、一部のランは花粉の運搬を決まった一種類の昆虫のみに頼っていることが知られています。このことは多くのランが特定の菌や昆虫のいる、限定された地域にしか自生出来ず、その地域のランが絶滅してしまうと地球上からその種類のランは消えてしまうということを意味します。このような特徴から、ランの多くは自生地の環境変化や荒廃の影響を受けやすく、絶滅の危険性の高い植物であるといえるでしょう。

それではランの自生地に加えられるダメージには、どのようなものがあるのでしょうか。

まず自然環境の破壊です。開発によるものが最も大規模ですが、水や大気の汚染、また山岳地帯では登山客の増加によって土が踏み固められたりすることもあります。小笠原諸島では人間によって持ち込まれたヤギが野生化し、自生植物を食い荒らす事態も起きました。また、北海道の湿原に多くみられたトキソウやサワランは、農地化に伴う湿原自体の激減により、個体群が消滅しています。

自生地へ加えられるダメージのもう一つは、過剰な採集です。園芸価値の高いランの花は、それが希少であればあるほど盗掘される傾向があります。北海道の礼文島にしかないレブンアツモリソウはかつて島全域で見られましたが、盗掘が横行した結果、現在数カ所でしか見ることが出来ません。また海外の、とりわけヒマラヤ周辺では漢方薬として出荷するため大量の野生ランが採集され、取引されています。野生の植物は誰のものでもなく、自由に採集して良いという伝統的な感覚では、野生ランの数は減る一方です。これに対してどのような対策が立てられているのでしょうか。



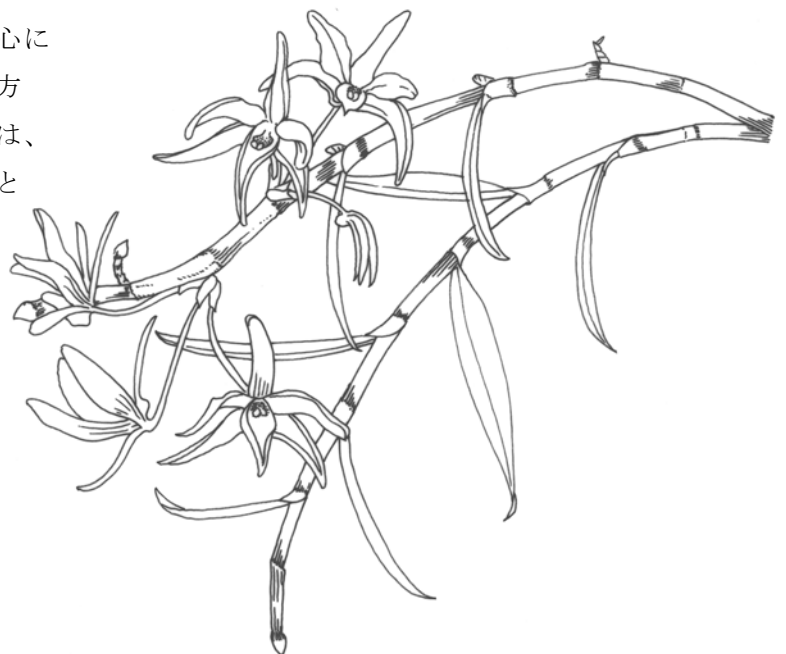
サワラン(*Eleorchis japonica*)

## 5. 野生ランの保護

前号では野生ランが現在、生存の危機に瀕していることをお伝えしました。それに対し、人間はどのような対策を取っているのか、今号ではそれをご紹介します。

1977年に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」がアメリカ合衆国のワシントンで締結され、すべてのラン科植物は国際的な移動が規制されることになりました。通称「ワシントン条約」と呼ばれるこの条約に日本が加盟したのは1980年です。ワシントン条約は国際条約ですが、1992年にはこれを受けて、国内法である「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」が成立しています。これにより指定された「国内希少野生動植物種」にはレブンアツモリソウやオキナワセッコク、アサヒエビネなど、ラン科植物が10種含まれています。この法律によって、野生植物を許可なく採集することが違法となり、盗掘に一定の歯止めが期待されます。しかしアツモリソウなどは園芸的に増殖されたものであれば販売が許可されているため、盗掘された株が園芸品と偽られた場合、そのまま流通してしまうのを食い止めるすべはありません。実際2008年になっても礼文島ではレブンアツモリソウが盗掘される事件が起きています。

自生地の環境保護と盗掘の防止は、熱心に行われています。しかし行政によって一方的に自生地への立ち入りを禁止することは、昔からその地域を利用してきた地元住民とランの花とを切り離してしまう危険が潜んでいます。また行政に対する不満と不信感を生み出しかねません。自生地の保護は手間と時間のかかる活動であり、地元の協力無しには立ちゆきません。十分な意見交換と相互理解が必要です。



オキナワセッコク (*Dendrobium okinawense*)

## 6. 野生ラン保護の今後の展望

野生ラン保護については、採集の禁止や自生地の保護という、いわば「守り」の活動とは別に、ランを自生地以外で増殖・育成し、仮に自生地でそのランが絶滅しても種としての存続を図るといった積極的な計画もあります。環境省が企画した保護増殖事業では5種のラン科植物が対象となりました。日本植物園協会により、本園を含む6園がランの保護の拠点園として任命され、絶滅が危惧されているランの保全を行っています。本園は拠点園の中で最も北方に位置するため、冷涼な気候を利用し、北方・高山地帯のランを保全することが期待されています。

さらに、失われた自生地を復元する活動も試みられるようになってきました。小笠原諸島のアサヒエビネの植え戻し計画をはじめとして、このような活動は全国に広がっています。しかし、ランの自生地というのは、ランだけではなく様々な生物が複雑に関係し合って成立したものです。ランの自生地とは実際のところどのような自然環境だったのか、それを正しく把握し、慎重に再現することが真の「自生地復元につながると考えられます。研究者のみならず行政、そして最も重要なのがやはり地元住民の関心と熱意です。ランを守るのも、またランのふるさとを復元するのも、最終的には一人一人の自然に対する関心の高さにかかってくるのです。そのためにもまず日本のランについて少しでも知ることが第一歩です。

ラン科植物は、自然環境の指標となっていると考えられます。自然環境の悪化はまず、ランの減少という形をとって姿を現し、ランが絶滅すればその次は他の植物が、やがては人間にも絶滅の危機は訪れるかもしれません。



アサヒエビネ (*Calanthe hattorii*)